

報告第7号

第3回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について

標記の会議を開催したので、人権教育推進協議会規則第6条の規定に基づき、別紙のとおり報告します。

令和7年5月日提出

山陽小野田市人権教育推進協議会
会長 高良 哲也

■会議録

会 議	令和6年度第3回山陽小野田市人権教育推進協議会
開催日時	令和7年2月10日(月曜日) 午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	山陽小野田市民館 2階 第1・2会議室
出席者	山陽小野田市人権教育推進協議会委員 15名 村上 美代子委員、伊藤 紀委員、高良 哲也委員、池田 訓啓委員、森 直幹委員、 長岡 忠男委員、村田 茂輝委員、岡村 敏彦委員、田中 文之委員、大場 清春委員、 富永 晋委員、山本 敏之委員、藤井 慎一委員、中村 尚子委員、田邊 照代委員 事務局 7名 社会教育課 4名(山本課長、安藤課長補佐、正木係長、加藤係長) 学校教育課 1名(近江係長) 市民活動推進課 2名(河上課長、田中課長補佐)
会議次第 及び結果	1 社会教育課長あいさつ 2 協議 『議題』 (1) 今年度の人権教育・人権啓発の成果と課題 ア 今年度の事業報告 ①人権教育推進協議会 7月11日(水)、11月11日(月)、2月10日(月)の計3回実施 ②山陽小野田市人権講座 8～9月にかけて、計4回実施 ③人権に関する作品募集 応募総数469点 今年度の改善点…周知方法の拡大(HPやSNS、庁内デジタル掲示板を利用) 応募方法の拡大(フォームによる投稿可) 第2回人権教育推進協議会で審査を行い、「人権ふれあいフェスティバル(ヒューマンフェスタさんようおのだ)」において優秀賞の表彰を行った。 ④人権研修会 10月17日(木) 山口南総合センター 演題:「災害に起因する人権問題」 講師:特定非営利法人日本ファーストエイドソサエティ 代表理事 岡野谷 純 氏 ⑤人権ふれあいフェスティバル(ヒューマンフェスタさんようおのだ) 12月21日(土) 不二輸送機ホール 演題:「多様な性の平等の実現を目指して」 講師:弁護士 沼田 幸雄 氏 ⑥人権に関する作品掲示 優秀賞作品 12～1月 中央図書館・地域交流センターで掲示、庁内でデジタル掲示 ⑦「人権の花」運動 赤崎小学校、厚狭小学校で実施 ⑧平和のつどい 埴生小中学校、竜王中学校で実施 今年度の改善点…オンライン配信を行い、ハイブリッドでの運営実施 (市民館、厚狭地域交流センター、赤崎小学校、本山小学校、松原分校) 委員からの質問や意見及び回答 ・「平和のつどい」の周知期間が短かったので、早目の連絡をお願いしたい。 (事務局) 次年度以降、委員へ早目の連絡を心がける。 ●「人権講座」アンケート集計結果の報告(市民活動推進課) 参加者181名 アンケート結果 関心や理解に関する肯定率90% イベントの満足度92%

- 「人権ふれあいフェスティバル（ヒューマンフェスタさんようおのだ）」アンケート集計結果の報告（市民活動推進課）
参加者 779名
アンケート結果 関心や理解に関する肯定率 95%
イベントの満足度 93%

委員からの質問や意見及び回答

- ・「人権ふれあいフェスティバル（ヒューマンフェスタさんようおのだ）」当日の運営マニュアルはシンプルで分かりやすいものにして、事前送付をお願いしたい。
（事務局）運営マニュアルは端的にまとめたものを準備し、事前送付するなど改善を行う。

イ 来年度の事業計画

- ①人権教育推進協議会
7月、10月、2月の年3回実施予定
- ②人権に関する作品募集
対象：市内小・中・高等学校及び一般
- ③人権教育研修会
10月頃（未定）
- ④人権講座
8～9月にかけて、市民館、厚狭地域交流センターの2会場で計4回実施予定
- ⑤ヒューマンフェスタさんようおのだ
12月6日（土）市民館
- ⑥地区・学校・企業等における人権教育の取組
- ⑦「人権の花」運動
本山小学校、埴生小学校で実施予定
- ⑧平和のつどい
高千帆中学校、厚陽中学校で実施予定

委員からの質問や意見及び回答

- ・「人権ふれあいフェスティバル（ヒューマンフェスタさんようおのだ）」は今年度、12月21日開催であったが、年末は他の行事も重なるため、11月での開催はできないか。
 - ・小野田側、山陽側双方の住民にとって参加しやすいように、開催場所を不二輸送機ホールと市民館の交互にできないか。
- （事務局）開催時期に関しては、他の委員から意見もあったように人権週間である12月4日から10日の間が望ましい。令和7年度は、12月6日（土）市民館での開催とする。

ウ 各団体、各自治会の人権教育・人権啓発の取組状況、成果と課題

各委員から、今年度の成果と課題についての報告を受け、情報共有を行った。

委員からの主な意見

- ・地元自治会にいる人権に関する有識者（人権擁護委員）による講話を実施するなど、地域人材を活用し、専門的な話をする事ができた。
- ・高齢者が多く、開催場所や開催時間により、参加が難しい場合がある。
- ・人権講座への若年層の参加が少ない。
- ・人権講演会等、人権に関する取組を学校、地域、家庭で連携して行うことで、幅広い年齢層に働きかけ、より多くの人に参加してもらうとよい。
- ・地域運営組織において、人権に関する部会を立ち上げ、人権教育を推進する予定である。
- ・地域運営組織の行事において、人権啓発掲示などの取組を併せて行う予定である。
- ・近年進んでいるオンライン受講を活用することで、自宅や近隣の施設などで受講がしやすくなると考えられる。

3 その他

①補助金に関する書類の提出方法について

事務局より、地区委員の方へのお願いとして、人権教育・啓発事業についての実施報告書の提出

	依頼を行った。 来年度から、人権に関する補助金は、地域運営組織の一括交付金として支払われることを合わせて報告した。
--	---